

四半期報告書

(第83期第1四半期)

自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日

株式会社 日阪製作所

E01643

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第83期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社 日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 雄一
【本店の所在の場所】	大阪府中央区伏見町4丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06（6201）3531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部部長兼東京支店管掌 小西 康司
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区伏見町4丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06（6201）3531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部部長兼東京支店管掌 小西 康司
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 （東京都中央区京橋1丁目11番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第1四半期 累計期間	第83期 第1四半期連結 累計期間	第82期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（千円）	4,582,187	5,106,003	20,840,977
経常利益（千円）	354,452	679,966	1,461,896
四半期（当期）純利益（千円）	161,336	999,539	667,855
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	—	809,805	—
純資産額（千円）	39,720,081	42,564,672	42,060,218
総資産額（千円）	45,111,827	51,072,419	49,830,951
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	4.97	30.78	20.56
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	88.0	83.3	84.4

（注）1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 当社は、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第82期第1四半期連結累計期間及び第82期連結会計年度に代えて、第82期第1四半期累計期間及び第82期事業年度について記載しております。

3. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響によるサプライチェーンの支障や原発事故による電力不足問題などから経済活動が急速に縮小し、企業収益や設備投資も足踏み状態となりました。また、消費の自粛や長期化する円高などもあり先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中で、当社グループは、本事業年度からスタートしました中期経営計画「R-11」に基づき、「アジアに定着するH I S A K A」を目指し、グローバル化の推進や新市場開拓・新製品開発などに努めました。また、復興支援への取り組みを強化し、国内市場にも注力いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、受注高5,716百万円、売上高5,106百万円、営業利益498百万円、経常利益679百万円となりました。

四半期純利益は、遊休地となっておりました旧淀川工場跡地の売却による固定資産売却益1,607百万円の特別利益計上及び有価証券評価損587百万円の特別損失計上を行ったことにより999百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<セグメント業績>

『熱交換器事業』

熱交換器事業では、国内市場において震災復旧関連アイテムの受注や、あらゆる産業に使用される中小型の基盤機種が前期から引き続き好調に推移いたしました。海外市場につきましては、エネルギー関連の大口プラントは、円高の影響などにより依然厳しい受注環境が継続いたしましたが、中規模のプラント案件では、数件の受注があるなど一部で明るい兆しも見えてきております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、受注高2,847百万円、売上高2,888百万円、セグメント利益436百万円となりました。

『生活産業機器事業』

食品機器では、一部震災復旧関連受注があったことや、前年度下期から活発化していた引き合いが具体化し、正式受注が増加するなど順調に推移いたしました。

医薬機器では、滅菌装置関係の引き合いこそ増加傾向で推移いたしましたが、大口アイテムの延期などがあり、正式受注まではならず、厳しい受注環境が続きました。

染色仕上機器では、スポーツ衣料・自動車内装材・カーテン向けなどの繊維加工メーカーより、引き合いが増加し、国内外ともに好調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、受注高1,824百万円、売上高1,223百万円、セグメント利益0百万円となりました。

『バルブ事業』

バルブ事業では、重点5市場（チョコ、太陽電池、2次電池、鉄鋼、環境）への取り組みを推進し、特殊弁の用途拡大や汎用弁の販売促進などを行い、顧客層の拡大を図りました。また、中国工場での汎用小口径バルブの加工を開始するなど製造拠点の拡大に取り組みました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、受注高901百万円、売上高829百万円、セグメント利益105百万円となりました。

『その他事業』

その他事業では、当期より連結対象にいたしました国内子会社マイクロゼロ株式会社を算入しております。同事業はサニタリーバルブの製造販売及びエンジニアリング事業をおこなっており、売上高は計画の範囲でありましたが、取引拡大のための価格戦略や高採算アイテムが少なかった事により営業損失となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、受注高142百万円、売上高163百万円、セグメント損失34百万円となりました。

なお、当社は、当第1四半期連結累計期間より連結決算を開始しております。このため、対前年同四半期比較の記載は行っておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断に取り組み、反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針としております。

反社会的勢力排除に向けた当社における取り組みとしては、警察当局、企業防衛協議会、東警察署管内企業防衛対策協議会、防衛懇話会、防犯協会、特殊暴力防止対策連合会との関係機関と連携し、反社会的勢力の情報及び動向を収集する体制を構築するとともに、社内外での諸研修等を通じて、反社会的勢力への対応についての教育、研修を実施することとしております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間においては受託研究活動が中心であり、「研究開発費に係る会計基準」に定める研究開発にあたるものはありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,020,000
計	129,020,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,732,800	32,732,800	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	32,732,800	32,732,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	32,732,800	—	4,150,000	—	5,432,770

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 258,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,113,000	32,113	同上
単元未満株式	普通株式 361,800	—	—
発行済株式総数	32,732,800	—	—
総株主の議決権	—	32,113	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社日阪製作所	大阪市中央区伏見町4丁目2-14	258,000	—	258,000	0.78
計	—	258,000	—	258,000	0.78

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
 (平成23年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	7,164,709
受取手形及び売掛金	8,452,787
商品及び製品	1,352,070
仕掛品	1,554,848
原材料及び貯蔵品	1,021,137
繰延税金資産	966,937
その他	1,223,405
貸倒引当金	△10,000
流動資産合計	21,725,896
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	8,825,526
機械及び装置（純額）	2,240,307
その他（純額）	1,454,655
有形固定資産合計	12,520,489
無形固定資産	
ソフトウェア	70,766
その他	6,212
無形固定資産合計	76,978
投資その他の資産	
投資有価証券	14,645,362
その他	2,787,192
貸倒引当金	△683,500
投資その他の資産合計	16,749,054
固定資産合計	29,346,523
資産合計	51,072,419

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成23年6月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	5,304,511
未払法人税等	826,068
未払消費税等	32,820
製品保証引当金	49,150
賞与引当金	215,038
その他	1,131,563
流動負債合計	7,559,151
固定負債	
退職給付引当金	427,016
繰延税金負債	488,664
その他	32,913
固定負債合計	948,595
負債合計	8,507,746
純資産の部	
株主資本	
資本金	4,150,000
資本剰余金	8,814,450
利益剰余金	27,677,256
自己株式	△249,161
株主資本合計	40,392,545
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,166,048
その他の包括利益累計額合計	2,166,048
少数株主持分	6,079
純資産合計	42,564,672
負債純資産合計	51,072,419

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	5,106,003
売上原価	3,933,337
売上総利益	1,172,665
販売費及び一般管理費	674,316
営業利益	498,349
営業外収益	
受取利息	32,021
受取配当金	115,923
有価証券売却益	28,500
その他	11,241
営業外収益合計	187,686
営業外費用	
支払利息	907
休止固定資産維持費用	4,489
その他	672
営業外費用合計	6,069
経常利益	679,966
特別利益	
固定資産売却益	1,607,422
特別利益合計	1,607,422
特別損失	
有価証券評価損	587,674
特別損失合計	587,674
税金等調整前四半期純利益	1,699,714
法人税、住民税及び事業税	745,822
法人税等調整額	△44,007
法人税等合計	701,814
少数株主損益調整前四半期純利益	997,899
少数株主損失(△)	△1,640
四半期純利益	999,539

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

少数株主損益調整前四半期純利益	997,899
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△182,767
繰延ヘッジ損益	△5,326
その他の包括利益合計	△188,093
四半期包括利益	809,805
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	811,446
少数株主に係る四半期包括利益	△1,640

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、国内子会社であるマイクロゼロ株式会社の資産、損益等の状況に重要性が増したと判断したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 (2) 連結子会社の名称 マイクロゼロ株式会社 (3) 非連結子会社の名称等 日阪興産株式会社 HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. 日阪(上海)商貿有限公司 HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD. HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD. 日阪(常熟)機械科技有限公司 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用に非連結子会社数 該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>a. 商品・製品・原材料 総平均法による原価法※</p> <p>b. 仕掛品 個別法による原価法※</p> <p>c. 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法※</p> <p>※貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～50年 機械装置 4年～12年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 製品保証引当金 販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。</p> <p>③ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当四半期連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当四半期連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の処理方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 売掛金、買掛金</p> <p>③ ヘッジ方針 為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間 投資効果の発現する期間を見積もり、当該期間において均等償却を行っております。但し、金額の重要性に乏しいものについては、発生時にその全額を償却しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)	
1 手形裏書高及び割引高	
(1) 裏書譲渡手形	1,197千円
(2) 割引手形	21,529千円
(3) 輸出割引手形	27,943千円
2 保証債務	
以下の関係会社の金融機関との取引に対し債務保証を行っております。	
日阪(上海)商貿有限公司	45,045千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	330,189千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	292,273	9	平成23年3月31日	平成23年6月13日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	熱交換器	生活産業 機器	バルブ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,888,242	1,223,835	829,946	4,942,024	163,978	5,106,003
セグメント間の内部 売上高又は振替高	123,073	—	17,462	140,536	1,350	141,886
計	3,011,316	1,223,835	847,408	5,082,560	165,328	5,247,889
セグメント利益又は セグメント損失(△)	436,803	136	105,720	542,660	△34,768	507,891

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サンタリーバルブの製造販売及びエンジニアリング業務であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	542,660
「その他」の区分の利益	△34,768
棚卸資産の調整額	△9,542
四半期連結損益計算書の営業利益	498,349

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	30円78銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	999,539
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	999,539
普通株式の期中平均株式数 (株)	32,474,437

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しております。

- (イ) 配当金の総額 292,273千円
- (ロ) 期末配当金 9円00銭
- (ニ) 効力発生日及び支払開始日 平成23年6月13日

(注) 平成23年3月31日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日阪製作所及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。